

総合海洋政策本部参与会議（第48回）議事概要

◆日時：令和元年12月19日（木）10時00分～12時00分

◆場所：中央合同庁舎4号館11階 共用第1特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 各PT、SGの検討状況の報告について

〔資料2-1から資料2-5について担当主査から説明があった。以下、意見交換。〕

- 「開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関するPT」についてだが、日本政府の外交政策で、しばしば「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンとの関係が指摘されている。まさにこのPTで議論していただいている港湾をやっていくということであり、PTの名称も、「開かれ安定した」と書いてある形容詞から見ても、日本外交の全体構想との関係を、どこかで少し議論いただいて、最終的なまとめの際に、連関を強調いただけるとありがたい。
- 発足時、研究会のスタート時から、インド太平洋構想が下敷きになっているので、指摘の点、しっかり報告できるようにする。
- 幾つかのPT、SGで、気候変動がキーワードとして出てきているので、排出シナリオは非常に気になっている。特に先ほどの「海洋保護区のさらなる拡大と管理のあり方に関するSG」の説明の中で、いわゆるRCPという温暖化ガスの排出シナリオの高いほうでいくと、今まで思っていたよりもさらに海面が上がるが出ていっているので、その効果、あるいは影響を重点的に議論するところがあってもいいと感じている。
- 今、指摘があったとおり、温暖化が進んできて、適応策が主に俎上に載せられているが、緩和策を加えた対応は、非常に重要視されている。国連での議論等も進んでいるので、今、提起のあった考え方の整理、あるいは情報共有の場はほしいと思う。

- つい最近のCOPの会議の大テーマだが、日本国政府自身の緩和策の取り組みになると、我が参与会議をもはるかに超える、非常に包括的な検討事項になるかと思う。日本が何をしようと、温室効果ガスの大宗の動向が今のとおりであれば、どのようなシナリオになり得るかということの検討は、ある程度科学的にできないわけではないので、IPCCで出している幾つかのシナリオのもとで、今後の海洋政策に関連するところを少し議論していただければと思う。当面は、「海洋保護区のさらなる拡大と管理のあり方に関するSG」のところで、その辺の議論の検討をお願いするというところでよろしいか。

- 「持続可能な開発目標14に関するSG」では、正面から気候変動の問題を取り上げるということは難しいが、SDG14のすぐ前のSDG13に気候変動に関するゴールが上げられている。先ほど紹介したように、このSGでは、SDG14以外のSDGとの相互関連を常に意識するという一般的な検討方針を立てており、及び、トピックスの1つとして小島嶼国の問題を取り上げることになっている。
そこで、今後のSGでの出席者による議論によるが、小島嶼国の問題を取り上げるときには、海面上昇により国家の喪失の危機すらあるので、側面的ではあるが、SDG14 SG において、気候変動の問題に関与することになるかと思う。

- 海洋保護区の設定について、これまで進めてきたが、今後はその評価が大事になってくる。その点で海洋保護施策として行っていることを上回るような気候変動による影響になると、評価にも大きく影響するので、その点是有識者とともに、どういう落としどころがあるのかということを検討しておきたい。

3. 最近の海洋関連トピックスについて

[資料3について関係省庁及び事務局から説明があった。以下、意見交換。]

- 補正予算を2.5億円組まれたということだが、2.5億円は何をしようとしているのか、概略を教えてほしい。

- 2.5億円の内訳だが、2.1億円を交付金、0.4億円を国の調査費という措置をさせていただいている。
具体的には、もともと本予算として、全体で50億円の予算を今年度にいただいており、主には島民が本土に渡るときの運賃の低廉化、島でとれた魚や

農産品の輸送コストの縮減、島で仕事を始めよう、あるいは仕事を拡大しようという人たちに対する事業資金の援助、観光促進ということで、パック旅行の商品とか、観光地としてのグレードアップということに対して、補助金を配分していた。

具体的に資料の①～④については、既存の施策について、お金を積み増して、観光商品をしっかり売っていこう、旅行商品をしっかり売っていこうということをやろうと思っている。

①でいうと、体験プログラムの磨き上げということであり、例えばダイビング、シーカヤック、あるいはトレッキングといったところの自然環境を生かした観光が対馬は盛んにできるわけであり、これらの体験プログラムの磨き上げを行うということ。

②でいうと、ホテル、旅館の接客のグレードアップのようなことで、今までかなり外国人向けにシフトしていたような営業形態を、もう少し日本人の水準に合わせるような形で、やる気のある事業者については、しっかりセミナーなどを開く。あるいはガイド養成ということで、ほかの地域や観光地もそういったガイドツアーをしっかりと実施しているところもあるが、若干出遅れているところもあるので、そういったところをしっかりとフォローをすること。

③でいうと、体験型旅行商品の販売促進ということで、主な旅行会社にはほとんど声がかかっているが、売っただけでインセンティブもあり、旅行代金の若干の割引もある。

④でいうと、現地でしっかり観光客にお金を落としてもらおうということで、旅行商品の割引や、クーポンのようなものも使っていいということをも認めていただいているところもあるので、そういったところも販売のインセンティブにしていきたいと思っているところである。

残りの4000万円は国の調査費だが、航空券のオンライン上の決済などの環境を整えることも実施していきたいと思っている。そういったところのあり方というか、航空会社のシステムは億単位の金額がかかるが、こういった方向でやればいいのかということを検討していくということで、お金をいただいている。

- 要するに外国からの観光客が激減し、経済的に生活も不安定になって大変だから、新たなものを開発しようという話だろう。そうすると、今の外交関係を考えたら、当然こんなことは起きる話であって、これが解決したら、また増えてくるという想定はないのか。

- それは当然ある話だと思う。いつからというのは、今のところは読めないところである。実際のところ、これから外国人向けの観光地として、投資をどんどん増やしてきた時期だったわけである。それが回収できていないときに起こったものであり、そういったところに対する激変緩和措置と考えてもらって構わない。

それから、やはり観光施策は一本足打法が厳しいということで、地域のビジョンなどもつくってもらっているが、日本人に向けてもしっかりアピールできるような足腰の強い観光地になろうという地元の機運もあるので、そういったところを受けとめていきたいと思っている。

- 港湾の貸し付け制度の創設について。大変いい制度だと思う。これから実際に進めていくことにはぜひ必要なので、やらないといけないということである。

具体的にどこの港湾を整備するということは、有望海域について5カ所を決めた。それをベースにして、例えばこれから長期的にどこまでつくるか。いつごろまでに何機つくるか、そういうことを決めないと、量的、あるいは質的にも決められないことがたくさんあると思う。どんな見通しでこれを実施したか、事業者に聞いたり、いろんなマーケティングを実施しているのか、そういうことは、具体的にどこでどのように実施するかをお聞かせいただければと思う。

- 基地港湾として適しているのは、洋上風力の事業サイトに近いところになる。再エネ海域利用法の促進区域の指定に向けて、これから実際の手続に入ってくるわけだが、KPIも含め、今、促進区域については、5地域を想定しており、私どもの事業についても、今回の港湾法改正の中で、KPIについては、2030年までに5事業ということである。

事業と基地港湾の数は、必ずしも一致するわけではないが、促進区域の指定状況を見ながら、最適な港をどこにしていけるのか、数をどうしていくのかについては、これから議論していく予定になっている。

多数つくるつもりはない。洋上風力発電の設置のためにSEP船を使い、SEP船の活動する半径距離として、大体300キロから500キロをカバーできると聞いているので、そのエリアをある意味1つの基準としながらも、必要な基地港湾がどこになるのかというところを、これからきちんと整理して、多数を整備しないような形の拠点化を図っていくという観点で議論していきたいと思っている。

- 先ほどの件だが、観光事業を対象にした激変緩和策ということであろうかと思う。外国人の別荘地として、例えば漁師の小屋なども含めた不動産の取得がかなり進んでいるという面があるかと思うが、そのあたりの動向は、どこかで把握しているのか、あるいは何らかの対策を考えているのか。

- 国境離島の土地所有状況に関しては、基線が領海やEEZの根拠になっていることから、国境離島の領海基線の近傍の土地について、現在、不動産登記簿の情報により、鋭意把握をしているところである。

- 補足すると、どちらかというところ、海洋事務局が直接実施しているところの説明をしたのだが、国全体では、国境離島に限らず、防衛施設の周辺、あるいは水源地、それぞれを含めて、自民党で様々な外国人の不動産取得の問題を把握するべきではないかという議論がなされており、それに対応して、政府も議論している状況だと思う。

- 洋上風力発電のベースとなる港湾について。日本周辺海域の1年を通して、風がどういう方向から吹くか、あるいは風力発電を設置しやすい平らな海底、あるいは海底が強固な岩盤である等、そういった様々な要素が考えられる。そういう要素で設置したところを日本海側、太平洋側に1個ずつとか、設置する海域がいい漁場になっているとか、様々な問題が出てくると思うのだが、そういったところをいかに考慮しながら解決していくのか。

- 風況がどうなのかということについては、当然これはアセスメントで風況状況を調査するし、大体7メートル以上の風が吹くところが適地だと一般的に言われている。

海底についても、着床式なのか、浮体式なのかで大きく変わってくるが、先行的に進めようとしているのは着床式で、水深が30メートルから、もしくは50メートルぐらいまでのところが一般的に適地だろうと言われている。

そういった状況も踏まえ、どういう地域が最適なのかということについては、漁業者との関係の話もあったが、先般、事務局と経産省の間で、有望な地域を全国で10地域整理させていただいており、各地域で協議会を立ち上げることにしている。既に4地域が立ち上がっているが、国のみならず、都道府県、地元の市町村、いわゆる先行利用者である漁業関係者、あるいは船舶の利用者、そういった方に入っていただいた上で、その地域が本当に促進区域として適切なかどうかという議論を重ね、最終的に促進区域を国として選ばせていただくということ。

前半に話があった物理的というか、自然環境的な適性もさることながら、漁業者との地元の調整も含めて、協議会の中でしっかりと合意をいただいたもの、地元の理解をいただいたものについて、区域としてこれから指定をさせていただいて、洋上風力を進めていくという流れになっているということである。

- 港湾の整備は産業界にとって非常に大事なので、とてもいい方向だと思っている。ただ、昨今の温暖化による海面上昇とか、台風の大型化などいろいろあるので、ぜひ科学的知見をきちんと入れた上で、見積というのではなく、きちんとした知見のもとに、整備していただけるとうれしいと思っている。
- 洋上風力発電は非常に大事だが、今の再生可能エネルギーは、ソーラーにしても、風力にしても機能するわけで、それをうまくカバーできるだけの送電網がしっかりと整備されていないと、電気をつくったはいいが配れないという話になるので、港の整備と送電網等との関連をうまく政府全体として調整をとって、進めていただきたい。

4. その他

〔座長から「今後の参与会議の進め方について」説明があった。以下、意見交換。〕

- 今、SGを進めているが、回数がとれない。事実上、半年しかできない。この進め方を見ると、4月に議論を終わらせて、次のSGが9月になってしまうという理解でよろしいのか。そうだとすると、4月から9月の間、SGが存在しないことになってしまう。年度が変わっても続けて実施しているテーマもあるので、そういうものについては、中断せず、その間も開催していいのでは。
- 指摘の点は、理屈からいって、反対する理由はないのだが、事務局側から見ると、プラクティカルな面から何か支障は生じるか。
- 意見のあったとおり、SG・PTは、テーマによっては、1つの年度なり半年間の短期決戦勝負になるものもある一方、通年というか、2年、3年、軸足を据えてやるものもあると思っている。そういったものは、報告書を出した後、しばらく継続することはあり得ると思う。

一方で、修正案は非常にシンプルなもので、今年でいうと9月ごろから検討をスタートして、来年の3月には、報告書を取りまとめ、それが来年の6月ぐらいの総理の指示に結びついて、今度はそれを各省庁が概算要求に落とし込むというサイクルのものとして、考えていただけたらと思う。

補足させていただくと、総理の指示を受けて概算要求に反映したものを、各省庁から報告できるのは、9月、10月ぐらいだと思う。一方で、4月の参与会議とか、その他の議論等々を踏まえて、次のタームの検討テーマが固まってくるのが、6月、7月なので、そこで事実上、新しいPT・SGのテーマが決まれば、前広にスタート、ということもあるかと思う。

ただ、人事異動等もあるので、そういったことから、9月、10月ぐらいに実際に正式設置し、スタートするほうが適切だと考えている。

- これまでは、毎年、PTをつくる、SGをつくと決めてきたのだが、継続的に実施しなければだめだということについては、4月の段階で、これは継続させてほしいということを目指して、継続できる、あるいはしたほうが望ましいと思われるものは、5月や6月にも開くということができたほうが、議論の継続性からするとよろしいと思う。

その際にも、4月の参与会議での心積もりは、今年、参与会議として、こういうことを政府にやれと言うことが、何なのかということをはっきりさせたいわけで、PTやSGで検討が進んでいる最中で、直ちに具体的な意見を言う段階ではないと判断されれば、そこで具体的な意見というよりは、さらにもっと突っ込んで、継続するというだけでもいいのではないかと考えている。

- 継続性がある場合には、5月、6月、7月、8月に継続してもいいということで、開始をされるのかもしれない。新規に立ち上がるものについては、9月から新規立ち上げということになると、3月までに報告書を仕上げるという計画で考えると、その半年では、日程調整だけでもかなり困難である。特にSGの場合には、アドホックに都合のいい参与に出席いただくことになっているので、日程調整もしない。その結果、9月から2月くらいまでの間に、集中的にSG会合を開くとすると、いくつかのPTやSG会合の開催日程が過密になり、多くの参与にご出席いただくことは不可能になることもあり得る。9月設定では、PTであれ、SGであれ、日程調整自体も大変に困難なので、9月に設置ということを変更することできないのかということとは、再考していただきたい。

また、4月の参与会議の1回で、工程表、「電話帳」と概要を一括して議論し、各参与は、特に関心を有する施策群がある場合には、事務局の事前説

明をうかがって、その上で、参与会議で発言する、といった想定だと思う。しかし、工程表の仕方自体をよく練らないと、1回の参与会議が、2時間、ひょっとしたら3時間になるのかもしれないが、時間が十分であり、議論がし尽せるのか疑問である。今までも工程表等については何度も議論し、会議の最後には、時間切れとなり、座長一任という形で、ある意味、議論が打ち切られたという経緯がある。それは、望ましくない。そういうことにならないように、もし、今日提示された提案で想定されているように、1回の参与会議で、2時間か、あるいは3時間で、十分に議論するためには、議論の仕方自体を検討した上で、それにのっとなって、議論にのぞむ必要があると思う。

- SGの定義というのは何なのか。難しくなくてもいいのだが、つまり意見書に直結するのはPTなのか。
- 旧来は、PTで提案されたものをベースに意見書を出すということだった。ただ、前回の議論では、SGで検討されたものの中でも、この際、言っておいたほうがいいというものは、意見書に載せるということだったと、私は理解している。
- 多少PTとSGで意味合いが違い、最終的な時期の問題も考えなければいけないのだが、SGというのには、年中やってもいいのではないかと。海洋産業協力については、今年度はいわばPTに格上げしていただいたわけなので、SGというのには、年がら年中というわけにはいかないとはいえ、特に予算などの時期にとらわれることはないのではないかとと思う。
- 来年度予算に合わせようとする、末端の研究所は、5月頃には様々なことをやらなければいけない。8月には財務省に出さなければいけないという状況になるので、次の年度の予算にまで反映させようとする、早い時期に何かをやらなければいけないのではないかと感じる。総理大臣の指示というのが、9月から10月になっているが、これはどういう経緯なのか。
- 5月、6月ごろには、参与会議意見書を総理に提出し、また、総理から各省庁に指示するという1つの大きなイベントが控えている。総理大臣の指示を受けて、役所の中では、いろいろ検討し、8月の終わりぐらいに、来年度はこういうことを頑張りますと出す。そうすると、9月ぐらいに、参与会議の場でお示しできるのではないかと。そういうサイクルである。
物によっては、総理に対する意見書を大玉だと考えると、それには満たな

いが、非常にいいアイデア等が出てくれば、関係府省において、それも念頭に置いた、翌年度に向けたいろんな仕込みを始めるので、そういうもろもろが合わさったものが、9月ぐらいの参与会議でお示しできるのではないか。

- 工程管理を行っているということは、各府省はその工程を進めるに当たって、予算措置を常に考えていなければいけないわけである。それは前年度予算を維持する場合もあるし、どんどん増やしていってもらわなければ、進められないものもあるわけである。そうすると、各府省の末端というか、現場に近いところにおいては、常に来年度予算というのだったら、2年前ぐらいから玉を仕込んでおかなければいけないわけである。ただ、それは政府の予算査定のプロセスの中で、全てが実現するわけではなく、ほとんどは実現しないかもしれないわけである。

参与会議の任務は、工程管理の全体像の中から、我々が最も重要だと思って、ここのところはしっかりと予算をつけて、進めてもらわなければ困りますということを総理に言う場なのである。なので、もし我々がこれをやってくださいといったときに、現場で全く予算の準備ができていないなら、全く意味のない話。参与会議として、重要施策にしっかりと予算をつけて、国として進めてくださいというためには、5月か、6月頃に総理に言って、総理がどれをしっかりとやれと各省庁に言ってくれるタイミングで言わないといけないということだと思う。

- 役所と話をしなければいけないことも多いし、情報収集もしなければ、きっちりした議論にならない。SGはSGでおもしろそうなものをして、毎年同じことを議論してもしょうがないので、正しいものをピックアップしていくことが必要であり、そういうものは、早急に立ち上げて、少し準備運動をしないと、いきなり意見書ということになっても、いいものは書けないと思う。参与会議のもとにスタディーをする、このことはすごく重要だと思っているので、それによって、民間の活動にもしっかりとつなげていく。役所の中だけのことは、また別かもしれないが、民間も巻き込んだことにしないと、本当に機能するものにはならない。そういう意味で、準備運動のタイミングについては、時期を決めずに、始めたらいかなものかと思う。

- SG・PTについては、継続するものもあるとすると、新規に追加するのは、今年はこれに絞ろうとか、めりはりをつけていただければと思う。事務局や各省庁の要員事情も理解いただけると、ありがたい。

○ 相談しながら決めれば良いと思う。柔軟に、準備運動は十分にやっておかなければできない。よろしく願います。

○ 今、SGの運営の仕方、スケジュール管理の仕方について、意見をいただいたが、重要だと思うので、検討させていただいて、できる限り円滑な形で進められるようにしたいと思う。

ただ、今のようなワーク・ライフ・バランスが大事な時代に、役人にひたすら働けという形のスケジュールをつくるというのは、いささか問題であるので、そういうものも勘案した上で、スケジュールをつくっていきたいと思うし、これでいくと、4月は大分重い会議になるので、この辺の運営の仕方についても、検討させていただきたいと思うが、大筋について、特に大きな異論をいただいたわけではないと理解している。それでは、事務局と相談した上で、具体的なプロセス、今、いただいた意見をできる限り反映させる形で進めていきたいと思う。

5. 閉会

以上